⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の価格及び性能、機能、技術等をもって申込をした内容が総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Mori Masahiro, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : A set of operations and maintenance services related to the database for patients with designated intractable diseases and the database for children with specified chronic pediatric diseases.
⑷　Services period : From a contract day to March, 31, 2027
⑸　Services place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④Have Grade "A" on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ⑤Prove to have no false statement in tendering documents ⑥Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 March, 11, 2024
⑻　Contact point for the notice : Sakakibara Yasuyuki Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 7918)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年１月15日
支出負担行為担当官
厚生労働省労働基準局労災管理課長
松永　久
支出負担行為担当官
厚生労働省職業安定局雇用保険課長
尾田　進

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び予定数量
雇用環境・均等行政情報システム更改に係る調達及びシステム部門支援業務　一式（令和６年度開始）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　令和６年４月１日（予定）から令和９年３月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記３⑵に定める期日までに、企画書等（以下「提案書類」という。）を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、A、B又はCの等級に格付けされている者であること。
⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア　厚生年金保険
イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
ウ　船員保険
エ　国民年金
オ　労働者災害補償保険
カ　雇用保険
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
※労働基準関係法令については以下のとおり。
労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
⑽　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　提案書類の提出場所等
⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞ヶ関１―２―２　厚生労働省雇用環境・均等局総務課雇用環境・均等システム係　勝間田　電話03―5253―1111（内線7906）
メールアドレス　shinkokin@mhlw.go.jp
⑵　提案書類の提出期限　令和６年３月７日16時00分
⑶　提案書類の提出方法　上記⑴あてに郵送（書留郵便に限る。）で提出とするが、提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
⑷　入札説明書の交付方法　本公告開始日から令和６年３月６日までの間、郵送又は電子メールにて対応する。
郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ上記⑴の宛先まで送付すること。
電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記⑴まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。
交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。